

令和6年1月26日
東日本高速道路株式会社
新潟支社

国道8号災害通行止め解除に伴う 代替路(通行無料)措置の終了について

E8 北陸自動車道及び **E18** 上信越自動車道

令和6年1月1日に発生した能登半島地震による国道8号の災害通行止めが、令和6年1月27日(土)10時に解除となります。

これに伴い、国道と並走する **E8** 北陸自動車道及び **E18** 上信越自動車道の以下の区間における代替路(通行無料)措置は終了となりますのでお知らせします。

1. 代替路(無料)措置の終了

(1) 終了日時

令和6年1月27日(土)10時

(2) 対象区間

E8 北陸自動車道 能生IC	⇔	E8 北陸自動車道 上越IC
E8 北陸自動車道 能生IC	⇔	E18 上信越自動車道 上越高田IC
E8 北陸自動車道 名立谷浜IC	⇔	E8 北陸自動車道 上越IC
E8 北陸自動車道 名立谷浜IC	⇔	E18 上信越自動車道 上越高田IC

(3) 通行方法等

- ① 令和6年1月27日(土)10時までに入口を通過して対象となる区間(上記参照)をご利用した場合は、出口の通過が10時以降であっても代替路(無料)措置を適用いたします。
- ② 令和6年1月27日(土)0時(予定)から代替路(無料)措置が終了となる令和6年1月27日(土)10時までの間、対象となる区間(上記参照)をETCでご利用された場合、料金表示器および ETC 利用照会サービスには通行料金や利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

参考資料 国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所HP

<https://www.hrr.mlit.go.jp/press/2023/1/240126takada.pdf>

【国道に関するお問い合わせ】

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所 電話(代表)025-523-3136
副所長(道路) 折橋 一禎(内線 205)

【高速道路に関する問い合わせ先】

NEXCO東日本お客さまセンター(24時間365日オペレーターが対応いたします。)
電話 0570-024-024 または 03-5308-2424